

デイサービスセンター 飛驒古川さくらの郷

施設経営法人

法人名 社会福祉法人 飛驒古川
法人所在地 岐阜県飛驒市古川町杉崎598-1
代表者氏名 理事長 垣内 厚生

施設の概要

施設の種類 指定通所介護事業所 2173000577号
第一号通所事業
名称 デイサービスセンター 飛驒古川さくらの郷
住所 岐阜県飛驒市古川町杉崎598-1
管理者 松井 真由美
定員 33人

施設の目的

要介護者・要支援者に対し、適正な指定通所介護及び第一号通所事業を提供すること。

運営の方針

- ①利用者本位を基本に利用者の権利を守り、一人ひとりの自己実現を支援します。
- ②多様な在宅ニーズに対応するため、日常生活を営むための機能訓練、利用者の家族の負担軽減を図るための援助を行い、事業の実施に当たっては、関係機関と連携し地域における高齢福祉サービスの中核拠点を目指します。

事業の実施地域

飛驒市古川町 ・ 飛驒市河合町 ・ 飛驒市宮川町 ・ 高山市国府町

営業日・サービス提供時間

営業日 月曜日～土曜日（祝日含む）
但し、12/31～1/3までの年末年始を除く
サービス提供時間 9:00 ～ 16:00

送迎について

御希望により、通常の実施地域（飛驒市古川町、河合町、宮川町、高山市国府町）における送迎を行います。

送迎時間 8:00 ～ 9:00 ・ 16:00 ～ 17:00 の間

施設が提供する介護保険の給付対象となるサービス

以下のサービスについては、利用料金の9・8・7割が介護保険から給付されます。

- ①入浴 入浴又は清拭を行います。
（体調が悪く、入浴を中止したほうが良いと判断した場合は、清拭を行います。）

施設が提供する介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスについては、利用料金の金額が利用者の負担となります。

①食事

管理栄養士のたてる献立表により、栄養並びに利用者の身体の状態及び嗜好を考慮した食事を提供します。

食事時間 昼食 11:45～13:15 おやつ 15:00前後

食事料金 1日あたり 760円 (昼食 650円 おやつ 110円)

②レクリエーション

利用者の希望によりレクリエーションや創作活動に係る費用
事前にご家族に説明し確認をとり、材料代等の実費をいただきます。

③日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活用品の購入代金等、利用者の日常生活に要する費用で、利用者に負担していただくことが適当であるものの費用を負担していただきます。

おむつ代、医薬材料代 等……実費

苦情の受付について

苦情受付窓口 生活相談員

受付時間 月曜日～土曜日
午前 9時00分～午後 5時00分

第三者委員 ・田中 賢成 飛騨市古川町杉崎1384 TEL 0577-73-2789
・齋藤 俊信 飛騨市古川町杉崎54-1 TEL 0577-73-4318

その他受付機関 ・飛騨市役所 市民福祉部
飛騨市古川町若宮2-1-60 TEL 0577-73-7469
・岐阜県国民健康保険団体連合会
岐阜市下奈良2-1-1 TEL 058-273-1111
・岐阜県社会福祉協議会
岐阜市下奈良2-1-1 TEL 058-273-1111

従業員の勤務体制

職種	員数	勤務形態	職務内容	勤務時間
管 理 者	1	常勤	事業所の従業員の管理及び業務の管理を一元的に行う。	8:00～17:00
生活相談員	2	常勤 非常勤	利用者又はその家族からの相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行う。	8:00～17:00他 シフト勤務
看護職員 兼 機能訓練指導員	2	常勤 非常勤	利用者の病状及び心身の状況に応じ、看護及び介護を提供する。	
介護職員	8	常勤 非常勤		

※希望により、当施設の事業内容及び財務内容を閲覧できます。